

論文の後半では一転して、金剛智・善無畏・不空訳とされる尊勝仏頂系文献について検討をした。特に不空の項では、『表制集』等の史伝資料を用い、当時の社会背景との関連付けも多少試みることができた。尊勝陀羅尼は中国・日本のみならず、シルクロードの周辺地域で幅広く展開・受容されたものである。社会との接点、また民衆の信仰といった問題は、もっと多角的に論じられるべきものと思われる。今後の課題にしたい。

今回の論考は、伝承・成立といった問題にしぼり、内容には余り立ち入らなかつた。外周を探ったに過ぎないとの反省もあるが、批判的に諸文献を扱ったことにより、尊勝仏頂の成立・展開を探る上での必要な尺度を手に入れた気がする。以後、資料内容の精査に勉め、尊勝仏頂の成立、延いては仏頂系の密教の解明に向けて研究を積み上げていきたい。

恵果和尚の研究

朴竣爽<大正大学博士課程>

1. 序論
2. 恵果関係資料について
 - 1) 諸文献に現われる錯誤
 - 2) 諸文献の製作年代考察
3. 恵果の誕生と死
 - 1) 出自 / 2) 人柄 / 3) 入寂
4. 恵果の思想
 - 1) 師事 / 2) 受法 / 3) 授法 / 4) 著作
5. 恵果の密教付法上の位置
 - 1) 密教付法全体における位置
 - 2) 日本密教における位置 — 空海との関わり
6. 結論

1. 序論

恵果和尚(746~805)は密教僧として、中国唐代の人物である。日本における真言宗の開創者である空海は804年入唐して恵果に師事し、師の入寂まで、たった六ヶ月の間に密教相承の印可を受けることとなる。印度から中国へ、またそれが日本まで広がることができたのはこういった阿闍梨間の秘密相承があったからこそあり得たといえる。恵果の門下には中国僧のみならず、新羅からの恵日、ジャワ(訶陵國)からの辨弘などがあり、活躍していた。唐代の長安は密教興

隆の中心地としての役割を果たし、三代にわたる皇帝から国師と崇拝された恵果が住していた青竜寺は中国密教遺跡として、また日本真言宗の発源地としても認められており、最近、空海記念堂が建てられるなど、その重要性が認識されつつある。

もともと仏教はインドから入ってきたもので、中国僧の訳経作業がなかったとすれば、その全貌を知ることはできなかつたであろう。特に密教の場合、師から師へとつづく法脈の相承はもっとも重要な要素として見做されるため、第一祖から第八祖まで、何らかの共通点があり、それを経典から探ることができる。ここでは諸伝に見られる恵果の記事を検討してみることにする。この恵果和尚に関しては資料が少ないため、論文があまりにも存在せず、たった二編の論文を入手することができた。これを主な資料として、空海関係の書籍に断片的に見られる恵果に関する記事を参照しつつ、再度、考察を行うこととする。

恵果の研究は総括的にみると、彼の師である不空と弟子である空海以下 19 人ほどの人物に対する研究ともいえると思う。無論、文献上には代表的な何人かの弟子たちの記録が残っているだけではあるが、これらの幾つかの記事と史伝がなければ、彼のことを知ることはできない。ここで主要文献として扱う『恵果阿闍梨碑文』¹、『恵果阿闍梨行状』²、『三朝供奉大徳行状』³、『御請来目録』⁴、及び『不空三蔵表制集』⁵は長文ではないが、その資料の数が少ないがために、むしろ価値があるともいえるであろう。

先行研究では恵果の生年、家系、業績、入寂などを客観の事実として認めることができ、かつ恵果個人を対象とした、伝記の全貌は明らかになった。しかし恵果が占める密教付法の全体像での位置の問題はまだ完全には解明されていない。この研究は大乗仏教の最後期形態としての密教が印度から中国を経て、日本に流入する過程においてどういう事情にあったかを知るに役立つであろう。日本密教の代表なる真言宗の成立は空海自身の独自の思想が形成する以前に、

¹ 古訓点資料集、汲古書院、1986（東京大学国語研究室資料叢書：第 16 卷）

² 『広付法伝』第二（『弘法大師全集』第一・四三）

³ 大正蔵 50・294-296 下

⁴ 大正蔵 55・1060 頁、『弘法大師全集』第一

⁵ 大正蔵 52

もはや彼の師である恵果から伝授された基本的な教理的土台があったからこそ可能であったといわなければならない。しかも師と弟子との秘密な教法伝授という密教の特徴上、師弟関係が持つ意味は無視できないのである。

上からいった密教の正統性という側面からみても、これもまた恵果が持つ意味は非常に重要である。著作は少ないとはいえ、彼に師事していた弟子たちはかなりの数に至っていたからである。しかも彼の門下にはジャワからの辨弘、新羅からの恵日、悟真など、異国からの留学僧もついていたことから、恵果の持った思想が、後代にかなる影響を当時のアジア密教に与えたかを漠然とはいえ、推測できるのである。

恵果は胎蔵界と金剛界との一体化に努力した人物としてその役割を認められている。吳慙の『恵果阿闍梨行状』には胎・金兩部ともに不空から伝授されたようになっているが、『金胎兩界師相承』⁶、『胎金兩界血脈』⁷によると、新羅の玄超から伝授されたことがわかる。惜しくも玄超については現在伝わる資料がなく、ただ彼の弟子である恵日についての言及が『大唐青竜寺三朝供奉行状』に断片的に見られるのみである。この問題に関しては幾つかの論文（村上長義氏「恵果和尚に就て」⁸等）にみられるところであるが、これ以外にも多数の解明すべき問題が史料の不足により、未解決のまま残っている実情である。

一応先学たちが残した論文を再検討し、またこれらに指摘されている問題を理解し、新たな研究へ進む前段階としての予備研究も、筆者自身にとっては重要であると思う。

研究方法としては次のやり方をとり、進めていくこととする。

- 1) 漢訳経典に見られる和暦や中国年号は西暦に換算して表記することとする。
- 2) 恵果関係論文の各短編に紹介されている引用は漢訳から抜粋、比較・検討する。
- 3) 二つの主要論文である『恵果和尚に就て』村上長義氏・1929、『恵果和尚伝の研究』勝又俊教氏・1973 の漢訳経典からの重複引用部分を抜粋、そこに見られる相違を検討する。

⁶ 日本統蔵経 59・1073

⁷ 日本統蔵経 59・1074

⁸ 『恵果和尚に就て』村上長義、東洋学報、1929

- 4) 二論文に引用されていないところからも大師の生涯を再照明する。
- 5) 大体の漢訳資料が史伝に属しているため、教学的・思想的研究は恵果の著作と推定される五巻の書物(一説)を探るしか方法がない。しかしここでは、史伝に見られる記事の研究を中心とし、恵果著作の教学的研究はまた更なる機会を待つこととする。
- 6) 各文献の表記は、その引用及び重複が多いため、なるべく略して書くことにする。略字は次のごとくである。

<大唐青竜寺三朝供奉大徳行状>→<供奉>

<大唐神都東塔院灌頂国師恵果阿闍梨行状>→<行状>

<大唐神都青竜寺故三朝国師灌頂阿闍梨恵果和尚之碑>→<碑文>

<秘密曼荼羅付法伝> ⇒ <広付法伝>→<広付>

<請来目録>→<請目>

<代宗朝贈司空大辯正廣智三藏和尚上表制集>→<表制集>

<両部大法相承師資付法記>⁹ ⇒ 胎藏部→<略胎>
金剛部→<略金>

<金胎両界師相承>→<相承>

<胎金両界血脈>→<血脈>

2. 恵果関係資料について

1) 諸文献に見られる錯誤

ここで主要文献として扱う資料には資料自体の記載が間違っている箇所が幾つかある。それはだいたい、年代の表記における間違いが多く、また文字の間違いも少々ではあるが見られる。村上長義氏の『恵果和尚に就て』や勝又俊教氏の『恵果和尚伝の研究』には幾つかそれを指摘しており、本文に入る前にそれを並べておくことにする。

⁹ 大正蔵 51

① 年代表記の錯誤

a. 具足戒受戒年代の錯誤

又大曆八年三月上旬、勅於慈恩寺、未僧有道場、聖成佛院和上、奉慈恩寺勅、置方等道場、未僧有二童子、年滿二十、堪授具戒、¹⁰ <供奉>

この記事の中、大曆八年は「大曆元年」の誤りであろうと村上長義氏は彼の論文『恵果和尚に就て』に述べている。

b. 空海の恵果師事年代における錯誤

貞元十九年、日本國僧空海、奉勅將摩訶及國信物五百餘貫文、奉上和上、盡將修飾道場供養、求授大悲胎藏金剛界、並諸尊瑜伽教法、經五十本、登時見境界梵阿字日月輪、現入口中、¹¹ <供奉>

空海は延暦 23 年(貞元 20、西暦 804)8 月に初めて福州に着き、同 12 月下旬に初めて長安に入った(『請来目録』に明記)わけであるから、この『供奉』の記事は誤りであると村上氏は述べている。また勝又俊教氏も『供奉』には貞元十九年に空海が恵果和尚に師事した如くに伝えているが、貞元 21 年の誤りであろうと同じ意見を述べている¹²。

c. 皇帝帝位年代の錯誤

年甫十五甫稍得靈驗、代宗皇帝聞之迎入命之曰、朕有疑滯、願爲解之、和尚即令兩三童子依法加持、請降摩醯首羅天、法力不思議、故即遍入童子、和尚白王言、法已成、隨聖意請問、皇帝下座問天、則說三世事、委告帝王曆數、皇帝歎曰、龍子雖小、能起雲雨、釋雖幼、法力降天、入瓶小師於今見矣、即錫絹綵、以旌神用、從爾以後、

¹⁰ 大正蔵 50・294・c~295a

¹¹ 大正蔵 50・295・c

¹² 『恵果和尚伝の研究』勝又俊教、『高僧伝の研究』(山喜房仏書林、1973)所収。

飛龍迎朕、四事優供、¹³ <広付>

勝又俊教氏は、恵果 15 歳は 760 に当たり、肅宗の治世であるから、代宗とあるのは誤であろう。もし代宗の時とすれば十八歳以後のことであろう。『供奉』¹⁴には、のちに述べるように、二十五歳のとき、長生殿において勅問に答えたことが記されているから、「年十五」は「年二十五」と理解してよいと思うと述べている。

② 文字上の錯誤

和上云、我於南天竺國、散花得此尊、如今無異、異於吾後、弘傳總持大教、如我無二¹⁵ <供奉>

ここで村上長義氏は、文脈上、異は「汝」の誤であろうと述べている。

2) 諸文献の製作年代考察

恵果和尚の研究に当たり、まずは研究に必要な漢文資料をその製作年代を中心に考えてみる必要がある。それはなぜかといえば、恵果関係の文献の中には第一節で指摘しておいた錯誤以外に、幾つかの内容に相違が見られるものであり、こうした内容の相違が見られる記事に接した場合、どの文献の記事を事実として認めるべきかというような問題が出てくる。もちろん、先行して作られた文献を無条件に信じるべきとは思わないが、一応恵果当時にもっとも近い時期に作られた資料を第一資料として扱う必要があり、もし二つの文献の中、両方の記述が異なる場合、あくまでも第一資料を中心に考えなければならないという事情がある。まず『供奉』は、その末尾のところに「開成四年、正月十三

¹³ 大日本仏教全書・243・c

¹⁴ 大正蔵 50・295・a

¹⁵ 大正蔵 50・294・c

日、日本国僧圓行、將法衣信物」¹⁶とあるから、839年以前の製作であることが分かる。しかも恵果入寂の記事が載せられているから、言うまでもなく 806～839年という製作推定年限を想定し得る。円行(799～852)は入唐八家の一人であり、空海に两部大法を学び、灌頂を受けた。また 838年入唐留学し、仏舎利・恵果遺物などを付嘱されて 839年帰朝したが、その時に、この『供奉』を請来したのである。

恵果入寂後直ちに作られたものには呉愷による纂である『行状』と、空海が撰した『碑文』がある。これらは同じく 806年の製作であり、呉愷の『行状』が作られてから空海の『碑文』が撰述された。また空海帰朝以後に作られた『広付法伝』¹⁷があるが、これは『略付法伝』¹⁸に 821年という日付があるため、その以前の製作であろうと推定できる。その理由として、『略付法伝』は『広付法伝』をベースとして製作されたからである。これら『供奉』、『碑文』、『広付』、『請来目録』は、いずれも恵果入寂後の製作とされるが、恵果 36歳の時(781)に書かれた『不空三蔵表制集』¹⁹にも恵果関係の記事が若干見られる。恵果和尚の師である不空三蔵は 774年、恵果 29歳の時に亡くなり、「三蔵和尚遺書」が伝わるが、それは『表制集』に収められていて、恵果と不空との関係を知るに貴重な資料となっているのである。

付法関係の資料としては恵果入寂 30年ほど後に製作された『两部大法相承師資付法記』二卷²⁰がある。これは製作当時までの金剛界の付法と胎藏界の付法とを示したものであって、義操の門下である海雲が 834年浄住寺で著した『略叙金剛界大教王師資相承伝法次第記』1卷²¹と、また同年、五台清涼山大華嚴寺で著した『略叙伝大毘盧遮那神変加持経大教相承伝法次第記』1卷²²を合わせたものがそれに当たる。金胎両界師相承 1巻も同じく海雲の著述であり、これらは付

¹⁶ 大正蔵 50・296・a

¹⁷ 『秘密曼荼羅教付法伝』大日本仏教全書・史伝部六

¹⁸ 『真言付法伝』大日本仏教全書・史伝部六

¹⁹ 『不空三蔵表制集』(大正蔵 52)・844

²⁰ 大正蔵 51 大日本仏教全書 231 頁

²¹ 大正蔵 51 『两部大法相承師資付法記』上と同一

²² 大正蔵 51 『两部大法相承師資付法記』下と同一

法の系統を知る重要な資料である。また最後に『胎金両界血脈』一卷がある。これは865年唐の造玄の作であるが、造玄は法全より胎蔵法を、大興善寺元政より金剛界法を受けたとされる。

3. 恵果の誕生と死

1) 出自

恵果の俗姓は馬氏である。諸伝が伝えるところをまとめてみると、次のごとくである。

先師諱恵果和尚、俗姓馬氏、京兆府萬年縣歸明郷人也、²³ <供奉>

大師法諱恵果、俗姓馬氏、京兆昭應人也、²⁴ <行状>

爰有神都青竜寺東塔院大阿闍梨法諱恵果和尚也、大師拍掌法城之行崩、誕迹昭應之馬氏、²⁵ <碑文>

第七祖法諱恵果阿闍梨也、俗性馬氏、京兆昭應人也、²⁶ <広付>

ここで恵果の俗姓が馬氏であることは諸伝が共通して伝えるところであり、また彼の出身地域は京兆昭應であることも同じく伝えるものである。ここでは昭應は今の陝西省臨潼縣に当たるとされる²⁷。

²³ 大正蔵 50・294・c

²⁴ 大日本仏教全書・史伝部六・244・b

²⁵ 古訓点資料集・恵果和尚之碑文・5頁

²⁶ 大日仏・史伝部六・243・b

²⁷ 『弘法大師空海全集』、弘法大師空海全集編輯委員会編、筑摩書房、1984

2) 人柄

恵果和尚は幼い頃から人柄が聡明かつ温和であり、なおかつ、智と徳が備わっていたようである。また天が彼に奇異な才能を授けたために靈験があり、皇室を輔弼して救済利民したという。靈験に関しては第三章第三節に示す靈験条で詳細に見ることにして、ここでは恵果の生まれつきの天性と人柄について簡略に調べてみることにする。まず、彼の天性については次の記事に見られる。

地含秀氣、誕此英靈、天降奇才輔我王室、膺賢劫之一運、開愚迷之群心、²⁸

<行状>

和尚稟氣冲和、精神爽利、均顔回之知十、同項託之結孔、龍駒之子、驥子之兒、寧得比肩²⁹ <広付>

恵果和尚は専ら仏道に専念し、世間の名利は追求することなく、恩賜の財物も私的に使用することなく、全ての壇の設立や運営に充てたという。『供奉』を初めとして『行状』、『碑文』の次の記事には布施物は悉く塔の修築に使い、貧民には財物を以てこれを助け、また愚民は仏法を以て救済し、皆空しく来ても満ちて帰らせたために、多くの信者が絶えることなく集まったという内容を伝えている。

大曆季中、所有恩賜錢物、一千餘貫、盡修塔下功德、³⁰ <供奉>

大師唯一心於佛事不留意於持生、所受賜施、不貯一錢、即建立曼荼羅、願之弘法利人、灌頂堂内、浮屠塔下、内外壁上、悉圖繪金剛界及大悲胎藏兩部大曼荼羅、及一一尊曼荼羅、衆聖儼然似華藏之新開、萬德輝曜、連密殿之舊容、一觀一禮、消罪積福、³¹ <行状>

従使財帛接軫、田園比頃、有受無貯、不屑資生、或建大曼荼羅、或脩僧伽藍處、濟貧以財、導愚以法、以不積財爲心、以不恠法爲性、故得若尊、若卑、虛往實歸、自

²⁸ 大日仏・史伝部六・244・b

²⁹ 前掲書・243・c

³⁰ 大正蔵 50・295・b

³¹ 大日仏・史伝部六・244・c

近自遠、尋光焦會矣、³² <碑文>

辭親就師、落飾入道、浮囊不替他、油鉢常自持、松竹堅其心、永霜瑩其志、四儀不肅而成、三業不護而善、大師之尸羅、於此盡美矣、經寒暑、不告其苦、遇飢遇疾、其業不退、³³ <碑文>

3) 入寂

恵果の誕生は彼の入寂年代から逆算して算出することができる。恵果の誕生に関する記載は見えないが、入寂の記載は次の箇所に見られる。

まず、恵果は入寂する前、802年(57歳)の時、病気にかかって重態となる。義明など7人の弟子に衣鉢を付嘱したことが次の記事に現われている。

十八年、和上得疾漸重、進状請退、恩命放歸、且令寺將息、朕意欲存終始、贊即不得、其年八月中旬、捨衣鉢、付屬義明等七人授用³⁴ <供奉>

貞元21年(805)8月5日、年号が変わって永貞元年となり、恵果は永貞元年(805)12月15日に入寂した。

貞元二十一年、八月五日、改爲永貞元年、十二月十五日、北首掩終³⁵ <供奉>

恵果の入寂に関する記事は<供奉>以外に、次の<行状>にも見られるが、

即以永貞元年十二月十五日五更去世、春秋六十、法夏四十³⁶ <行状>

となっていて、他界した時間が午前4時であることが分かる。この時恵果は年齢60歳、出家してから40年後のことであった。また空海が直接撰した『碑文』には、

³² 前掲書・8頁

³³ 前掲書・9~10

³⁴ 大正蔵 50・295・c

³⁵ 同上

³⁶ 大日仏・史伝部六・244・c

遂乃以永貞元年歲在乙酉極寒月滿、住世六十僧夏四十、結法印而攝念、示人間而薪盡矣、嗚呼哀哉、天返歲星人失慧日、筏歸彼岸溺子一何悲哉³⁷ <碑文>

となっており、師の入寂からの悲しみを感受性豊かな文章で伝えている。また『広付法伝』にも、

永貞元年歲次乙酉十二月十五日、告以微疾、示之有終、於京都青龍寺東塔院³⁸
<広付>

と記されており、恵果和尚は長安の東塔院で入寂したことが分かる。これ以外にも『請来目録』に、

去年十二月望日(12月15日)、蘭湯洗垢、結毘盧遮那法印、右脇而終³⁹ <請目>

となっていて、入寂当時の身体のあり方を伝えている。

以上の記事を根拠として逆算してみると、恵果は玄宗の天宝5年(746)に生まれたことが分かる。金剛智が入寂(741)した後、不空が印度への求法の旅を終え、長安に帰ってきたのがこの年である。この時、不空は42歳であった。

次いで、恵果入寂後移葬についての記事があるが、これに関しては次の三つの記事が見られる。

元和元年(806)正月十六日、葬于城東、四衆合會、悲感動天⁴⁰ <広付>

至元和元年正月十七日、弟子道俗約千餘人、送葬、至孟村龍原大師塔側⁴¹

<供奉>

日簡建寅之十七、卜塋于城邸之九泉⁴² <碑文>

³⁷ 前掲書・13頁

³⁸ 大日仏・史伝部六・244・b

³⁹ 大正蔵・55・1065・c

⁴⁰ 大日仏・史伝部六・244・b

⁴¹ 大正蔵 50・295・c~296・a

⁴² 前掲書・13頁

上記の移葬の記事においては、『碑文』と『供奉』が1月17日との日付となっているが、『広付法伝』の記事は1月16日となっている。『広付法伝』は『供奉』や『碑文』よりその製作が遅れると推定されるから、1月17日移葬説がより有力であると思う。『供奉』はその製作年代が未詳であるが、しかし空海が直接撰した『碑文』は恵果の入寂後間もなく製作されたものであるから、移葬の日付が間違った可能性はないであろう。おそらく最も遅れて製作された『広付法伝』において日付の相違が生じたのではないかと思われる。『供奉』にはまた次の記事が見られるが、

寶曆二年(826)八月二十一日、義一、深達、義丹、澹川之側、表蘭村、建塔移葬⁴³
 <供奉>

これによって、806年に移葬が行われて以来、826年に再び移葬が行われたことが分かる。

4. 恵果の思想

1) 師事

恵果は幼い頃、曇貞和尚に師事して、その後、曇貞和尚の師である不空三蔵に出逢った。不空三蔵は幼い恵果が後に大きく密教を興すことを一目で見破り、自身の子供のように扱ったという。また恵果は15歳の時に代宗皇帝の前で神通を見せ、靈験を認められるようになる。

幼年九歳、便隨聖佛院故三朝國師内道場持念賜紫沙門諱曇貞和尚、立志習經、至年十七、爲縁和尚常在内道場持念不出、乃於興善寺三蔵和尚、求授大佛頂隨求等眞言⁴⁴
 <供奉>

⁴³ 大正蔵 50・296・a

⁴⁴ 大正蔵 50・294・c

ここには恵果が不空三蔵と逢えた契機が断片的に見られる。即ち、以前に師事していた曇貞和尚が内道場に住し、常に修行ばかりに専念していて、恵果に法を伝授しないことから、興善寺の不空三蔵に師事して、大仏頂・大随求などの眞言を彼から求め、伝授されたのである。曇貞については『恵果和尚之碑』に、より詳しい記載が見られる。

遂乃就故諱大照禪師、師之事之、其大德也則大興善寺大廣智不空三蔵之入室也、昔髮亂之日隨師見三蔵、三蔵一目驚異不已、竊告之曰、我之法教汝其興之也、即而視之如父、撫之如母⁴⁵ <碑文>

とある。この記事によると、恵果はかつて不空三蔵の入室の弟子である大照禪師(曇貞)に師事していたが、7、8歳頃の幼年の時に不空三蔵との初対面で、不空三蔵は一目で、恵果が付法の法器であることを知り、驚嘆して、後に法の伝授を行ったのである。

ここで『供奉』には17歳の時、曇貞和尚が内道場から出ず、修行に専念していたため、不空三蔵に師事し始めたという記載があり、『碑文』には髻亂の日(7、8歳の幼き日のこと)に不空三蔵に初めて逢い、不空から注目されていたことが分かる。村上長義氏は彼の論文「恵果和尚に就て」の中で、『供奉』の記事では17歳の時に不空三蔵に師事していたと指摘しているが、『碑文』には髻亂之日、即ち7、8歳頃に師事し始めたとなっており、不空に師事した年代に相違があると記されている。このことから、『碑文』の記載は不空に師事し始めた年代を示しているのではなく、不空と初対面した年代のことを示していると考えられるから、両資料の間に師事に関する年代の相違があるとは言いつれないのである。恵果が9歳の時に初めて曇貞に師事したとしても、曇貞の師である不空に、間もなく出逢ったことは推測するに難くない。

また村上長義氏は二つ目の問題として、大照禪師と曇貞は同一人物か、そうでないかとの問題を提示しているが、これは村上氏が指摘するとおり、『金剛界伝法次第記』、『金剛界血脈』、『金剛界師資相承』等の諸記録に「曇貞」という記述は載っているが、これら著作に関連する『碑文』において記述される「大

⁴⁵ 前掲書・6頁

照禪師」という言葉が見られないことから、両記述が同一人物である可能性が高いと考えられる。『金剛界伝法次第記』、『金剛界血脈』、『金剛界師資相承』など、所謂、付法の法脈系譜図には、数多い人物を一目に分かるように、簡略に表記されている。例えば海雲集の『金剛界師相承』に毘盧遮那が「遮那」、金剛薩埵が「金薩」、金剛智が「金智」、善無畏が「無畏」とあるなど、略称を使っていることに気づき、このことから、法脈相承全体を見やすくするために、曇貞が「大照禪師」という文字で表記されなかったのではないかと推測できるのである。

またここで、惠果の師事に触れているところとして、上に挙げた『碑文』以外に、『広付法伝』に次の記事が見られる。

髻亂之日隨大照禪師見三藏、三藏乍見驚曰、此兒有密藏器、稱歎不已、竊告之曰、汝必當興我法、撫之育之、不異父母⁴⁶ <広付>

とある。上から分かるように、『碑文』の箇所と『広付法伝』から引用された箇所はその文章の内容や構成に於いて類似している。ここで、両著において、どちらが先であるかという問題が出てくるわけである。『広付法伝』の製作年代に関しては、略本の奥書に821(弘仁12)年9月6日の日付があるため、『広付法伝』はそれ以前の成立と推定できる。これにまた、『広付法伝』巻第二の末尾には呉愷が編纂した『惠果阿闍梨行状』が掲載されているが、これは806年1月3日の製作であることから、『広付法伝』の製作年代の上下年限は806年~821年の間であることが分かる。可能性が高い順番から並べるとすれば、『惠果和尚碑文』は806年1月17日の撰であって、呉愷編纂の『惠果阿闍梨行状』が書かれて(806. 1. 3)間もなく空海が『碑文』を撰し、またそれから日本に帰って来た空海が真言密教の付法を明文化するための一環として『広付法伝』を著述したのではなかろうかと考えられる。これ以外に惠果の師事に関して言及した文章として、『行状』に次の記事が見られる。

⁴⁶ 大日仏・史伝部六・243・c

大師童稚事師、幼而勤學、晨參暮詣、不倦於心⁴⁷ <行状>

ここで師とは曇貞和尚もしくは不空三蔵を指しているものと考えられる。少年の時に曇貞に師事して、その後間もなく不空三蔵に出逢ったことは諸伝が共通して伝えているところであるから、ここでいう師が誰であろうと断定することはできない。ただ『供奉』『行状』『碑文』『広付法伝』などの諸伝はすべて惠果入寂後に製作されたから、曇貞よりは、密教における金剛界の直系の師である不空三蔵にポイントが合わせられたであろうと思われる。『秘密曼荼羅教付法伝』では、「大師」を不空三蔵と解釈しているが、断定することはできないと思う。しかし曇貞もまた不空三蔵の弟子であり、惠果とはそれほど年齢の差がないであろうこと、なおかつ、幼年期の記事において、惠果が曇貞に師事したと記されているが、766年(21歳)の時に慈恩寺道場で具足戒を受けて、曇貞に剃髪してもらって以来、曇貞に関わる記事は見られていないこと等の理由から、20代の前後を不空に師事したことは明らかであろう。

又大曆八年三月上旬、勅於慈恩寺、未僧有道場、聖成佛院和上、奉慈恩寺勅、置方等道場、未僧有二童子、年滿二十、堪授具戒、未敢專壇與出家剃頭、伏乞聖慈、許臣歸寺、與二童子、并授戒衣鉢、勅賜刀一口、於青龍寺大佛殿前、授勅與和上二童子剃頭、賜袈裟衣鉢各兩副⁴⁸ <供奉>

上の記事で、「大曆八年」は村上長義氏が指摘しているように「大曆元年」の錯誤であると思われる。惠果は21歳の時に、具足戒を受けて慈恩寺の聖佛院和尚である曇貞から剃髪してもらった。惠果が何時から不空三蔵に師事したかに関しては、前記の引用文から調べてみたように、『供奉』によると9歳の時(754)に曇貞に師事し、17歳の時(762)不空三蔵から大仏頂、大随求等の真言を学んだとなっているが、『碑文』や『広付法伝』には7、8歳の頃、曇貞に師事し始めて、間もなく不空三蔵に出逢ったと述べられている。『供奉』に記されているように惠果が19歳の時(764)、投華得仏して不空三蔵が驚嘆し、また21歳の時

⁴⁷ 同上・244・b

⁴⁸ 大正蔵50・294・c~295・a

(766)に、曇貞によって慈恩寺において剃髪し、具足戒を受けたことなどを考えると、正確に断定することはできないが、9歳頃の幼い時に曇貞に師事して間もなく、不空三蔵に会い、不空三蔵から密教の優れた付法者となるであろうという期待を浴びていたことから、不空三蔵より注目されるようになったことが分かる。投華得仏は結縁灌頂と同一な意味の言葉であって、受法者が投下した華の着所が、有縁の尊となるという灌頂の一種である。『略出経』1巻には、「一切衆生を悉く救はんが為に、その器たると否とを論ぜず、又大罪を犯した者も、尽く引入せしめ、一度この大壇を遥見し、入壇すれば、一切の罪障離す」と説いている。受法者は両眼を覆い、印明を授けられ、その印の端を持って香象を超えて大壇に導かれ、印の先に一華をはさみ、これを壇上の數曼荼羅の上に投じ、その華の落ちた尊を有縁として、得仏の尊号を唱え、三度瓶水を注がれる。無明の闇に彷徨っていた衆生に、その方向性が与えられ、本来自己に具している普門大日如来の万徳が、この時を機縁として、結縁の尊により、次第に開発されていくという⁴⁹。『不空三蔵表制集』には次の記事が見られる。

沙門惠果言、伏奉今月九日中使李憲誠奉宣進止、賜微僧錦綵共二十四、捧對忻懼如山壓己、惠果幸逢休明、叨承聖澤、聚沙之歲則事先師、二十餘年、執事巾錫、瑜伽秘密之宗、普賢深妙之要、特蒙教誨、偏承意旨、切令爲國晝夜修行、微僧是以破膽竭肝、亡形殉命、斯須不間、祈誓懇誠、將酬雨露之恩、冀答殊私之造、無任抃躍之至、謹附表 陳、謝以聞、沙門惠果誠歡誠恐謹言

大曆十年十一月十日大興善寺沙門惠果表進⁵⁰ <表制集>

この文章が上表されたのは大曆10年(775)11月10日と日付が明記されているため、惠果30歳の時に書かれたことが分かる。大曆10年は不空三蔵が70歳で入寂した774年の翌年である。ここで「聚沙之歳則事先師、二十餘年、執事巾錫」となっているから惠果和尚30歳のとき、すでに不空三蔵に師事してから20年が経過したということとなるのであるが、これは『供奉』に見られる、17歳の時に不空三蔵に師事したという記事内容とは7年くらいの相違を示すものである。

⁴⁹ 『密教辞典』佐和隆研編、1979 第一版第三刷、法蔵館

⁵⁰ 大正蔵 52・852・b-c

しかし『表制集』に記されている、20余年という記述は、惠果自身が曇貞の所を離れて正式に不空三蔵に師事して以来、不空三蔵が入寂するまでの期間の大略をいうのではなく、曇貞和尚に師事していた当時も、すでに不空三蔵を師として考えていたことを端的に示しているのである。惠果和尚が不空三蔵に師事した年代は正確に記載されてはいないが、曇貞に師事して間もなく不空三蔵に出逢い、41歳の年輩であり、インド本土の密教を中国に伝法し、当時かなり有名であったはずの不空三蔵に対して、惠果は幼い頃から尊敬の念を持っていたであろうと推測されるのである。不空三蔵はかつて惠果に対して特別な関心を持っていたことは諸記事に見られるところであるが、『広付法伝』に、

三蔵告曰吾百年後、汝持此兩部大法、護持佛法、擁護国家、利樂有情、此大法者五天竺國太難得見、一尊一部不易得、何況兩部乎、所有弟子其數雖多、或得一尊或得一部、愍汝聰利精勤、許以兩部、努力精進報吾恩也⁵¹ <広付>

となっており、金胎兩部の教を常持することによって国家と民衆を利益し、安楽させることができると述べている。またこの金胎兩部の教は一尊の仏菩薩や、一部の典籍さえも得がたいものであり、兩部を全部習得した者は全インドにおいても稀であると述べている。720年長安で金胎智に師事した不空としては、不空自身がすでに金胎兩部の教を伝授された経験があることから、金胎兩部を得ることが如何に難しいことなのか、よく知っていたであろうし、惠果の生まれつきの人柄が聡明かつ温和で、後天的にも努力し精進する様子を高く評価して、兩部の大法を許可したのである。同じく『広付法伝』には、

吾(不空)當代灌頂三十餘年、入壇授法弟子頗多、五部琢磨成立八箇、淪亡相次、唯有六人、其誰得之、則有金闍含光、新羅惠超、青龍惠果、崇福惠朗、保壽元曉、覺超、後學有疑、汝等開示、法燈不絶、以報吾恩⁵² <広付>

と記されており、不空三蔵から受法した弟子は多いが、その修行が満足できる

⁵¹ 大日仏・史伝部六・243・c

⁵² 同上・244・a

ほどの境地に至った者はごく僅かで、金剛界の伝法灌頂を受けて阿闍梨位を成し遂げた者は8人だけであり、その中でも二人は他界し、残りは6人となった。ここでその6人の名前を挙げる。五台山金闍寺の含光、新羅出身の恵超、青龍寺の恵果、崇福寺の恵朗、保壽寺の元曉と覺超がその6人である。大暦9年(774)5月7日と日付がある『三蔵和上遺書』⁵³には上記の内容と全く一致する部分が見られるのであるが、これによって、『広付法伝』を著した空海がこの『三蔵和尚遺書』の内容を引用したことが分かる。『略付法伝』は『広付法伝』をベースとして製作されており、また『広付法伝』には吳慙の『恵果阿闍梨行状』が掲載されていることから、『広付法伝』の製作推定年限は806年～821年であるといえる。『略付法伝』には「日本弘仁12(821)年9月6日」と日付が明記されており、また吳慙の『恵果阿闍梨行状』は元和元年(806)年1月3日に製作されたことが明記されているから、ここで『広付法伝』の製作年限が推定できるのである。したがって空海は『広付法伝』の製作において、『不空三蔵遺書』を参照していたことが分かる。

ところが、ここで834年8月20日に製作された唐の海雲が記録した『兩部大法相承師付法記』2巻の中の『略叙金剛界大教王経師資相承伝法次第記』によると、

三蔵金剛智阿闍梨、又將此金剛界大教王、付大興善寺三蔵不空智阿闍梨、不空三蔵和尚又以法轉付保壽寺含光等弟子五人、

- 一 含光 代宗皇帝勅命修北金闍寺不暇傳法
- 二 大興善寺恵朗阿闍梨傳於崇福寺天竺阿闍梨、阿闍梨傳於德美惠謹俗居士趙遷
- 三 青龍寺曇貞阿闍梨不傳弟子、每有學法諸云、東塔院有恵果阿闍梨、善通教相可於彼學
- 四 保壽寺覺超阿闍梨傳付契如惠德阿闍梨
- 五 青龍寺東塔院恵果阿闍梨 云云⁵⁴ <略金>

となっており、『不空三蔵遺書』ないし『広付法伝』の内容と相違することが分

⁵³ 『表制集』第三(大正蔵 52・844・a~b)

⁵⁴ 大日仏・史伝部六・231・b

かる。すなわち含光、恵朗、覺超、恵果は両著において共通しているが、恵超と元曉は前著だけに登場しており、曇貞は後著だけに出ているのである。これには疑問を感じるが、なぜ両著の相伝に相違があるのかを明らかにすることは難しいと考える。

恵果は別々に相承されていた金胎兩部を受法して、金胎不二の教学を樹立した人物として中国密教を集大成したばかりでなく、日本の真言宗の成立にも決定的な影響を及ぼした人物として評価されている。恵果の付法に関して、また『広付法伝』には、

廣智數萬、印可八箇、就中七人得金剛界一部、青龍(恵果)則兼得兩部師位、是故代宗德宗及以南内三代皇弟以爲灌頂國師⁵⁵ <広付>

と記されており、不空から阿闍梨位を許可された者は8人であるが、皆、金剛界の許可を得たに過ぎず、ただ恵果だけが金胎兩部の阿闍梨位を得て密教を伝承したのであるとなっている。しかし『供奉』には、

季二十二、又於無畏三蔵和上弟子玄超和上邊、求隨大悲胎藏毘盧遮那瑜伽大教、及蘇悉地大瑜伽法、及諸尊瑜伽等法、一一新垂旨教、又於三蔵和上邊、求授金剛頂大瑜伽大教王經法、諸尊瑜伽密印、親承指示、先師在內小得恩賜等盡將奉上三蔵和上、充授法之恩⁵⁶ <供奉>

とあり、胎藏界と蘇悉地法は玄超から伝授され、金剛界は不空から伝授されたと述べられている。村上長義氏は「恵果和尚に就て」の中においてこの問題について次のようにのべている。それは造玄の『胎金兩界血脈』の中の胎藏界の部、また海雲の『金胎兩界師相承』の胎藏界の部ともに不空が付法したことは記録されていないのみならず、『略叙伝大毘盧遮那成佛神變加持經大教相承伝法次第記』にも不空が胎藏界法を恵果に伝授したことは見られていないため、これは空海、吳慙が、師である不空を尊敬したあまり潤色を加えたもので、実

⁵⁵ 同上・244・a

⁵⁶ 大正蔵 50・295・a

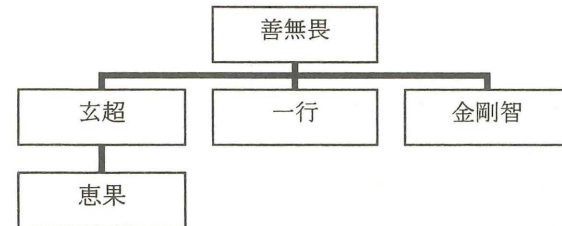
際には恵果が胎蔵界を不空から伝授されたということは事実ではないであろうと指摘していることである。また同じく勝又俊教氏の論文「恵果和尚伝の研究」にも、海雲の『付法記』や造玄の『血脈』、また円仁や円珍の『血脈相承』にも、胎蔵界・金剛界の二系統が、別々の相承を認めていることを挙げ、さらに厳密に言えば、恵果が胎蔵法を玄超から受けたことも認めるべきであるが、不空三蔵が胎蔵法をも相承していたとされることから、両部の大法を悉く不空三蔵から相承したことも誤りではなく、そのままに認めるべきであろうと述べている。この問題については、玄超に関する記事が数的に少ないのみならず、この論文で主要文献として扱う資料の中には詳細な記載がないために、端緒をつかむことができないものである。

玄超に関して言及している記載としては、『略叙大毘盧遮那成仏神変加持經大教相承伝法次第記』に、

大毘盧遮那大教王傳付大興善寺沙門一行及保壽寺新羅國沙門玄超、… 云云 …、次沙門玄超阿闍梨復將大毘盧遮那大教王及蘇悉地教傳付青龍寺東塔院恵果阿闍梨⁵⁷
 <略胎>

と記されており、胎蔵界の相承に一行以外に新羅出身の保壽寺玄超があり、大毘盧遮那大教王法と蘇悉地教を恵果に伝授したと明記されている。また海雲の『金胎両界相承』や造玄の『胎金両界血脈』にも、下の図の如く、善無畏—玄超—恵果につながる胎蔵界の相承は一致して記されているところであるから、不空の直系の弟子である呉愷と空海の著作以外の何らかの文献に不空から恵果へと胎蔵界が伝授されたという記事が発見されない限り、胎蔵界の相承は玄超によって遂げられたことを認めるべきであると思う。

⁵⁷ 大日仏・史伝部六・234・b



<金胎両界師相承>⁵⁸・<胎金両界血脈>⁵⁹共通（胎蔵部）

以上のように、恵果の師事について調べてみたが、要約すれば、恵果は7～9歳の時に曇貞和尚に師事した後、間もなく不空に出逢い、不空は恵果が密教の優れた付法者となることを直感し、恵果に注目することになる。21歳の時に曇貞によって剃髪を行い、慈恩寺で具足戒を受けて、不空からは金剛界を、また玄超からは胎蔵界を各々伝授されたと『供奉』に記されているが、『行状』や『広付法伝』などの呉愷や空海が著した文献には、恵果が金剛界のみならず胎蔵界まで悉く不空から伝授されたと述べている。この問題については、呉愷と空海が、師である不空三蔵を尊敬したあまり潤色が加えられ、金剛界だけでなく、胎蔵界までも不空から伝授されたと記しているだけで、実際には胎蔵界は玄超から授けられたであろうという説(村上長義氏)と、恵果が胎蔵法を玄超から受けたことは認めるべきであるが、不空三蔵が胎蔵法まで相承したという記事も無視できないため、両方を共に認めるべきであるという説(勝又俊教氏)がある。当時、密教の基盤を確立した不空三蔵が、胎蔵界のことを知らず、恵果などの諸弟子に金剛界のみを教えたとは思われないが、不空自身が金剛界に精通していたことを考えれば、付法の相承においては金剛界だけを伝授したと見る方がよりの確であると思われる。

⁵⁸ 『金胎両界師相承』日本統蔵經 59・212

⁵⁹ 『胎金両界血脈』日本統蔵經卷 59・214

2) 受法

第一節では恵果の師事について調べてみたが、ここでは曇貞、不空、玄超という三人の師から恵果は一体どういう教えを授けられたかということに焦点を合わせて考察したいと思う。諸伝が恵果の師として主に挙げているのは不空であるため、曇貞や玄超からはどういった教えの伝授があったかの点について、それを具体的に知ることはまず難しい。特に曇貞についての記事は『供奉』と『不空三蔵表制集』に断片的なものが見られるのみで、恵果が幼年の時に、どういう影響を与えられたのかは明確に記されていない。仏門に入ったばかりの幼年の恵果においては、もちろん曇貞からの影響も大きかったであろうと思われるが、本格的に密教を受法したのは、おそらく不空に師事した後のことであろう。恵果は20歳になって具足戒を受ける前に、すでに不空から密教の付法者となることを期待されていたことは、第一節における師事条に述べたとおりである。下に示した『供奉』には、恵果が19歳の時(764)に投華得仏し、転法輪菩薩を得て、不空三蔵から驚嘆されたと述べられている。その文章は次のとおりである。

季十九、三蔵邊教授灌頂散華、得転法輪菩薩、和上云、我於南天竺國、散花得此尊、如今無異、異於吾後、弘傳總持大教、如我無二⁶⁰ <供奉>

この記事の中に、「異於吾後」の「異」は「汝」の誤りであろうという村上長義氏の指摘があることは第一章に述べたとおりである。転法輪菩薩とは八大菩薩の一つである。転法輪菩薩摧魔怨敵法⁶¹とは降伏法として示されるもので、個人的でなく専ら国の内外の怨敵を降伏する法を説く菩薩と示され、形像は左手に輪宝、右手に宝珠のある蓮華を持つ菩薩形であるとされるものである⁶²。上記の記事には、不空が南天竺において得た尊と同一の転法輪菩薩尊を得たことから、恵果も不空と異ならない縁があり、同じ系統の密教を受け継ぐであろうと

⁶⁰ 大正蔵 50・294・c

⁶¹ 不空訳、大正蔵 19・994

⁶² 『密教辞典』佐和隆研編、法蔵館

いう不空のことばが引用されているものである。また『供奉』の記事によると、恵果は満20歳の時(766)、青龍寺の大仏殿の前において曇貞によって剃髪を行い、具足戒を受けた。そのことについては、以下のような文章がある。

年満二十、堪授具戒、未敢專壇與出家剃頭、伏乞聖慈、許臣歸寺、與二童子、并授戒衣鉢、勅賜刀一口、於青龍寺大佛殿前、授勅與和二童子剃頭、賜袈裟衣鉢各兩副⁶³ <供奉>

恵果が具足戒を受けた時期については、『供奉』、『行状』、『碑文』、『広付法伝』に、各々、「年満二十」、「年及弱冠」、「年満進具」、「年登弱冠」などと記されており、ほぼ一致しているところである。『行状』と『碑文』によると、次のように、恵果は初めには四分律を学び、その後三密灌頂を受法したとされる。

初秉四分律、後三密灌頂⁶⁴ <行状>

始則四分兼法後則三密灌頂⁶⁵ <碑文>

また具足戒を受ける際の恵果の受法の内容を比較的詳しく伝えている『広付法伝』には、

年登弱冠進之具足、四分兼學、三蔵該通、金剛頂五部大曼荼羅法及大悲胎藏三密法門眞言密契悉蒙師授、即授兩部大法阿闍梨位毘盧遮那根本最乘傳法密印⁶⁶ <広付>

と述べられており、20歳頃にして具足戒を受け、經・律・論の三蔵すなわち仏教学に精通していたことが分かる文章であるといえる。その後、金胎兩部曼荼羅の伝法灌頂に入って阿闍梨位を許可され、諸眞言・印契などを悉く伝授されたという。この記事によると、恵果は20歳を前後にして、阿闍梨位を許可され、本格的に密教に入門していることが分かるが、同じく『広付法伝』に、

⁶³ 大正蔵 50・294・c~295・a

⁶⁴ 大日仏・史伝部六・244・b

⁶⁵ 前掲書・7頁

⁶⁶ 大日仏・史伝部六・243・c

髻亂之日隨大照禪師見三藏、三藏乍見驚曰、此兒有密藏器、稱歎不已、竊告之曰、汝必當興我法、撫之育之、不異父母、即授三昧耶佛戒、許之受職灌頂位、口授大佛頂大隨求梵本普賢行願文殊讚偈⁶⁷ <広付>

と述べられており、三昧耶戒とは密教修行の指針であって、灌頂には入壇に先立ってこの三昧耶戒を授け、その後に入壇するのが典型的であるとされるものである。不空三蔵は惠果に三昧耶戒を勧め、直ちに伝法灌頂に入ることを許可し、阿闍梨位を授けたのである。またここには惠果の伝法灌頂に際して不空三蔵が授けた教法の内容が挙げられているが、それは梵字の「大仏頂の真言」1巻と「大隨求の真言」1巻及び、「普賢行願讚^{ふげんぎょうがんざん}1巻」、そして「文殊讚法身禮^{もんじゆざんぼうしんらい}」であると記されている⁶⁸。これらの經典の中にどのような内容が記されているかは、筆者がまだまだ浅学であり、これらの經典に触れていないため、思想・教学面での考察は一応ここでは避けることとする。

同じく惠果が不空から授けられた教法の内容が示されているところとして、次の『碑文』にも、

指其妙蹟、教其密藏、大佛頂大隨求經耳之心、普賢行文殊聞聲止口⁶⁹ <碑文>

と述べられており、『碑文』と『広付法伝』には惠果が不空三蔵から授けられた教法の内容において一致していることがわかる。しかしここでよくみると、『広付法伝』の中盤部分になると、

大曆十年十一月十日、皇帝恩賜錦綵等、和尚郎表謝、詞曰、沙門惠果言、伏奉今月九日中使李憲誠奉宣進止、賜微僧錦綵各二十四、捧對忻懼如山壓己、惠果幸逢休明

⁶⁷ 同上

⁶⁸ これらの典籍と関わり、大正蔵には不空訳經典として、次のごとくの經典名がみられる。No.0944b『大仏頂大陀羅尼』、No.0944a『大仏頂如来放光悉怛多鉢陀羅尼』、No.1153『普遍光明清淨熾盛如意宝印心無能勝大明王大隨求陀羅尼經』、No.1156a『大隨求即得大陀羅尼明王懺悔法』、No.0297『普賢菩薩所說經』、No.1195『大聖文殊師利菩薩讚仏法身礼』

⁶⁹ 前掲書 6頁

叨承聖澤、聚沙之歲則事先師、二十餘年執侍巾錫、瑜伽秘密之宗大悲胎藏之要、特蒙教誨偏承意旨、今爲國晝夜修行、微僧是以破膽竭肝亡形殉命、斯須不間折誓懇誠、將酬雨露之恩、冀答殊私之造、無任抃躍之至、謹附表陣謝以聞、沙門惠果誠歡誠恐謹言、皇帝批曰、和尚遺教聞梨克尊、秘密之宗流轉弟子、覽師精懇表以勤勞、薄錫縑緇以崇香火也、所謝知、如是屬諸祈雨祈雪壞災致福所上表謝答批等不能具載⁷⁰

<広付>

と記されている。この記事は惠果 30 歳(775)に当たる記事であって、この年は師である不空三蔵が入寂した翌年に当たる。この文章は不空入寂の翌年に惠果が朝廷に上表したものであるが、上記の文章は空海が『不空三蔵遺言』から引用していると、あらかじめ明らかにしているため、『表制集』に同一の記事があることに注目するものである。『表制集』には、

沙門惠果言、伏奉今月九日中使李憲誠奉宣進止、賜微僧錦綵共二十四、捧對忻懼如山壓己、惠果幸逢休明、叨承聖澤、聚沙之歲則事先師、二十餘年、執事巾錫、瑜伽秘密之宗、普賢深妙之要、特蒙教誨、偏承意旨、切令爲國晝夜修行、微僧是以破膽竭肝、亡形殉命、斯須不間、折誓懇誠、將酬雨露之恩、冀答殊私之造、無任抃躍之至、謹附表 陳、謝以聞、沙門惠果誠歡誠恐謹言

大曆十年(775)十一月十日大興善寺沙門惠果表進⁷¹ <表制集>

と述べられている。『不空三蔵表制集』は 781 年製作され、『広付法伝』よりその製作時期が少なくとも 25 年以上早い。従って上記の引用句は空海が『表制集』から引用したことは明白であろうと思われる。その内容を見てみると、残りは全部同一であるが、『表制集』には「瑜伽秘密之宗、普賢深妙之要」となっており、また『広付法伝』には「瑜伽秘密之宗、大悲胎藏之要」となっていることが分かり、不空三蔵から授けられた受法内容の記録に相違が生じていることに気がつくのである。これは空海が『表制集』を引用した時、何らかの意図をもって言葉を入れ替えたとしか考えられない。『広付法伝』は呉懸の『行状』が掲載されているだけでなく、『略付法伝』に 821 との日付が明記されているから、806 年

⁷⁰ 大日仏・史伝部六・244・a

⁷¹ 大正蔵 52・852・b-c

から 821 年の間に製作されたと推定できるものである。従って『広付法伝』は空海が中国から帰国した以後に作られた確率が高いと判断される。前の第二節(師事)で調べてみたように、呉愨や空海の恵果関連資料によると、金胎両部の密教を全部不空三蔵から受けたように述べているが、それと同様に、上記の引用句にも恵果が胎蔵界を不空から伝授されたことを強調するための意図が含まれている可能性を指摘できるものである。これは、より密教的な色彩が強い言葉づかいで「普賢心妙之要」を「大悲胎蔵之要」と代替したものと推察できる。これに関しては、松長有慶氏も、同じ見解を示しており、『表制集』の「瑜伽秘密之宗、普賢深妙之要」のところ、『広付法伝』には「瑜伽秘密之宗、大悲胎蔵之要」と引用されているという、この意識的な修正には、空海が両部相承の師匠を不空一人から求めようとした作意を感じると述べている⁷²。

これは、中国で精通密教を受法した空海としては、金剛界のみならず胎蔵界までを含む両界の密教を、不空から恵果へとつながる流れにおいて、精通密教の付法を受けたことを記さなければならない、という当時の事情があったからであろうと考えられるのである。また普賢菩薩はもともと華嚴経の教えを説いた菩薩とされることから、華嚴より密教の優位を立てるに当たり、空海としては真言宗独自の言葉をもって表記する必要があったのではなかろうかと推察できる。それ故に「普賢心妙之要」の代わりに「大悲胎蔵之要」と代替したのではないかと思うのである。しかしこの辺に関しては華嚴と密教との関わりをより深く研究しなければならないものであり、単純に根拠なしの説に落ちてしまう恐れがあり、これ以上進むことが出来なくなってしまう。一応このような問題があるということを示すだけで、より詳しい研究は後を待つこととする。

3) 授法

恵果の受法に関わる記事は 22 歳の時(767)、善無畏三蔵の弟子である玄超から大悲胎蔵毘盧遮那瑜伽大教及び蘇悉地大瑜伽法、諸尊瑜伽などの法を授けられたことを最後に、それ以後は見られないものである。不空から金剛界法を、

⁷² 松長有慶著『密教歴史』

また玄超から胎蔵界法を伝授されたのであるが、恵果 29 歳の時(774)、師である不空は 70 歳で入寂してしまう。不空の入寂後、その後を受け継いだ弟子の中には慧朗がもっとも有力であったものと考えられ、『不空三蔵表制集』には 774 年(大暦九)六月六日、大興善寺持誦僧 21 人を置くことを請願した文⁷³の中で、第一位にその名が記されており、ついで不空三蔵の入寂後、同年七月七日、代宗の勅を受けて大興善寺翻経院の検校となり、また「謝恩制追贈先師并諡号表一首」⁷⁴を書いており、彼が門弟中の代表者であったことがこのことから分かるのである。恵果は胎蔵界及び金剛界の秘法を悉く伝授され、早くも 22 歳の時に師位についたとされるが、本格的に授法に臨んだのは 35 歳頃のようなのである。この期間の開きには疑問を感じるが、それには二つの理由がある。まず恵果 29 歳まで彼の師である不空が生存していたこと、二つ目には上から挙げたように、不空の晩年には慧朗がもっとも有力な弟子となっており、『宋高僧伝』巻一⁷⁵に「慧朗次紹灌頂位」とも「嗣其法位慧朗也」とも、「以金剛智為始祖、不空為二祖、慧朗為三祖」ともいい、また『表制集』巻五、六に、不空の代わりに後学を導き、加持祈祷を修して朝廷の信任を得たことが知り得る内容があげられており、巖野の「不空三蔵碑文」にも、「沙門慧朗受、次補之記、得伝灯之旨」となっていることから、不空寂後間もなくの間には、恵果は授法はしていたはずではあるが、慧朗の活躍に隠れていたことが分かる⁷⁶。

恵果の授法に関わるもっとも早い時期の記事としては、35 歳の時(780)、ジャワ(訶陵國)の弁弘が來唐して恵果に胎蔵法を求めたことが、次の『供奉』に見られるのである。

建中年初、有訶陵國僧辨弘、從本國、將銅鉢一具、奉上聖佛院、螺雨具、銅口瓶四、口奉上和上、充供養、求授胎蔵毘盧遮那大法⁷⁷ <供奉>

⁷³ 大正蔵 52・845・b~c

⁷⁴ 大正蔵 52・850・a

⁷⁵ 『宋高僧伝』第一、大正蔵 50・713・c~714・a

⁷⁶ これには村上長義氏・勝又俊教氏ともに意見が一致しており、その根拠として慧朗の活躍をあげている。

⁷⁷ 大正蔵 50・295・b

ジャワは東南アジア大スンダ列島南東部の島であるが⁷⁸、弁弘が惠果と巡り会うために、海を渡って長安に着くまでの経緯について、『広付』に、

又訶陵國僧辨弘在本國日、誦持如意輪瑜伽、稍得法力、忽聞大毘盧遮那大悲胎藏大漫荼羅法在南天竺、切慕受學、即向南天、路中忽遇一人、問曰、公何處去、答曰、聞南天竺有胎藏大法、心慕受學、所以裝束取路、彼人報云、彼法者不空金剛阿闍梨將去傳大唐國、彼弟子惠果阿闍梨、今見在長安青龍寺傳授、若往彼所必合受、不然者難得、言畢不見、即知神人、更却向大唐、遂詣青龍寺、奉遇和尚委陳來意、即奉獻七寶灌頂瓶一口、銅鉢一口及商佉三口及諸名香等、和尚爲開灌頂傳授胎藏大法、彼辨弘今見住汴州宣傳秘輪⁷⁹ <広付>

と述べられている。これによると、弁弘は本国にいた時に、觀自在菩薩如意輪瑜伽⁸⁰の念誦法を修行して次第に法力を得たのだが、大悲胎藏曼荼羅法が南印度に伝わっていると聞き、それを伝授されるために発願して南印度に向かったという。しかし途中、ある人に会い、不空・金剛智阿闍梨が南印度から大唐国に請来して、弟子である惠果に伝授し、その時は長安の青龍寺で伝授が行われているといわれ、方向を変えてようやく長安の惠果のところに着いたという。辨弘は惠果を参詣し、七寶の灌頂の瓶一口、銅鉢一口と法螺貝三口および、諸名香を捧げ、これをうけて、惠果は壇を立てて胎藏法の伝法灌頂を受けたという。また『供奉』によると、36歳の時(781)には、新羅の惠日が來唐して贈呈品を惠果に奉納し、これに対して、惠果は胎藏法、金剛法、蘇悉地など諸尊瑜伽 30 本を伝授したと記されている。

建中二年、新羅國僧惠日、將本國信物、奉上和上、求授胎藏金剛界蘇悉地等、并諸

⁷⁸ 『広辞苑』参照

⁷⁹ 大日仏・史伝部六・244・b

⁸⁰ 如意輪瑜伽についての漢訳教典には、大正蔵 No.1085 觀自在菩薩如意輪念誦儀軌(不空訳)、No.1086 觀自在菩薩如意輪瑜伽(不空訳)、No.1091 七星如意輪秘密要經(不空訳)、No.1087 觀自在如意輪菩薩瑜伽法要(金剛智訳)などがある。

尊瑜伽三十本⁸¹ <供奉>

同じく同年(781)に、新羅の僧である悟真が來唐したので、胎藏法と諸尊持念教法を授けたが、これと同時に、東塔院の弟子である義明、義満、義澄にも胎藏法と蘇悉地法を授けたという。惠日と悟真が同年の同日に來唐したかどうかについては資料に出ておらず、また悟真は大毘盧遮那經の梵本を求めて中天竺に入竺したらしいが、当時チベット人の王国であった吐蕃國で亡くなったと記されているのである。

同年(建中二年)新羅國僧悟眞、授胎藏毘盧遮那及諸尊持念教法等、至貞元五年(789)、往於中天竺國、大毘盧遮那經梵夾餘經、吐蕃國身歿、當院弟子僧義明、義満、義澄、同時於和上、求授毘盧遮那胎藏蘇悉地等經三十本⁸² <供奉>

上の如く、空海以外の留学僧についてはジャワの弁弘、新羅の惠日及び悟真の記事が見られ、当時 35、6 歳であった惠果から密教を伝授されるために周辺の国々から留学僧らが集まってきていたという記述から、当時惠果のことはかなり知られていて、異国にもその名が高かったのではないかと推測できる。

45歳の時(790)には宰相に灌頂を授けている。『供奉』に、

當年(貞元6年)杜相公黃裳、韋相公、親詣受灌頂、學持念⁸³ <供奉>

と述べられており、朝廷の皇帝からも信任を受けていたことが推測できるのである。

『供奉』によると、48～52歳(793～797)にかけて、義恒、義一、義政などの門弟及び俗弟子吳愨、開丕など約 50 人に対し、密教の秘法を伝授したという。

⁸¹ 大正蔵 50・295・b

⁸² 同上

⁸³ 大正蔵 50・295・c

貞元九年、後至十三年、義恒、義一、義政、義口、義操、義雲、智興、義愍、行堅、圓通、義倫、義播、義潤、俗弟者吳愍、開丕等、約五十人學法⁸⁴ <供奉>

恵果は805年60歳の時、入寂に際して弟子たちに法を付嘱しているが、この『行状』の記事によると、ジャワの弁弘、新羅の恵日には胎藏部の伝法灌頂を、また劔南道の惟上、河北道の義円には金剛界の伝法灌頂を各々授けたと記されている。そして義明及び日本国の空海には金胎両部の伝法灌頂を授けたと述べられている。

訶陵辯弘、新羅恵日、竝授胎藏師位、劔南惟上、河北義圓、授金剛界大法、義明供奉、亦授兩部大法、今有日本沙門空海、來求聖教、以兩部秘奥壇儀印契、漢梵無差、悉受於心、猶如瀉瓶⁸⁵ <行状>

さらに上の『行状』を補足するような内容が『碑文』に見られる。

訶陵辯弘、經五天而接足、新羅慧日、涉三韓而頂載、劔南則惟上、河北則義圓、欽風振錫、渴法負笈、若復印可紹接者、義明供奉其人也、不幸求車、滿公當之也、沐一子之顧、蒙三密之教、則智際瓊壹之徒、操海堅通之輩、並皆入三昧耶學瑜伽、持三秘蜜⁸⁶ <碑文>

となっており、同じ内容を伝えているのである。この中、『行状』に重複しない人物をあげてみると、義満・義智・文^{もん}璨^{さん}・義^ぎ玟^{びん}・義^ぎ老^{いっ}・義操・義敏・行堅・円通がそれに当たり、いずれもみな三昧耶戒に入り瑜伽を学び、三密の業を保持して一切の法を観想するに至ったと伝えている。ここに、『碑文』には「則智際瓊壹之徒、操海堅通之輩」と記されており、『弘法大師全集』には「義智・文璨・義玟・義老之徒であり、義操・義敏・行堅・円通のやからであって」と現代語訳されていて、文^{*}璨^{*}の璨が原文には際となっていることに気づくのであるが、これは文字の錯誤であるか、もしくは当時同じ用法で用いられていた漢字

⁸⁴ 同上

⁸⁵ 大日仏・史伝部六・244・c

⁸⁶ 前掲書 8~9 頁

である可能性もあると思われ、断言はできないものである。また「不幸求車、滿公當之也、」の解釈において、『弘法大師全集』には「不幸にして子を失った者としては、義満がそれに当たる」といい、注のところに、「車を求む」が用いられた『論語』を引用しているが、勝又俊教氏の『恵果和尚伝の研究』には「義満は師より早逝したが」となっており、その解釈が異なっていて、どれが正しいかを確定することは難しい。

空海は804年12月下旬長安に着き、延暦24年(805)2月11日、遣唐大師の藤原葛野麿らは帰国の途に着いた。その中、ただ空海だけが独り勅に従い、西明寺の中の永忠和尚がかつていた一院に住むこととなり、ここを本拠として長安の中の高徳名僧をたずね歴訪していくうち、たまたま青龍寺の東塔院の恵果阿闍梨に会ったと次の『請来目録』に記載されているから、

1) (延暦)二十四年二月十日、准勅配住西明寺 … 云々 …⁸⁷ <請目>

2) (延暦)二十四年仲春十一日(2月11日)、大師(空海)等旋軻本朝、唯空海子然准勅留住西明寺永忠和尚故院、於是歷城中訪名徳、偶然奉遇青龍寺東塔院和尚法諱恵果阿闍梨 其大徳則大興善寺大廣智三藏之付法弟子也、徳惟時尊道則帝師、三朝尊之受灌頂、四衆仰之學密藏、空海與西明寺志明談勝法師等五六人、同往見和尚⁸⁸ <請目>

恵果との初対面から恵果の入寂まで、実際に空海が恵果に師事したのは、1年にも及ばないと示されるのである。しかし、恵果は空海と逢って間もなくでありながらも、空海に金胎両部の灌頂を授けているのであり、上の記事に記されているように、空海は漢訳經典や梵語原典を少しも間違いなく、瓶から瓶に水を瀉ぐように秘法を授けられたと述べられており、空海の才能や学識が優れていたことが、この内容から推測できるのである。『供奉』には、

貞元十九年、日本國僧空海、奉勅將摩訶及國信物五百餘貫文、奉上和上、盡將修飾道場供養、求授大悲胎藏金剛界、並諸尊瑜伽教法、經五十本、登時見境界梵阿字日月輪、現入口中⁸⁹ <供奉>

⁸⁷ 大正蔵 55・1060・b

⁸⁸ 大正蔵 55・1065・a

⁸⁹ 大正蔵 50・295・c

と記されているが、ここでの「貞元十九年」は「貞元二十一年」の誤りであると考えられる。その理由として、『請来目録』によると、空海は延暦 23 年(西暦 804、貞元 20)12 月下旬に初めて長安に着いたと明記されているから、この『供奉』の年代表記は間違いであろうと考えられるのである。空海が『請来目録』を朝廷に提出した年は 806 年 10 月 22 日であって、空海自身が青竜寺の恵果和尚に贈呈品を奉じて、法を伝授された年を忘れたとは考えにくいのである。この年代の錯誤に関しては、第一章の第一節に指摘したように、村上長義氏と勝又俊教氏の両者ともに、『供奉』の「貞元十九」は「貞元二十一」の錯誤であると述べている。

上の『供奉』には、空海が恵果和尚に初対面した時の事情が述べられているが、空海は恵果が住していた青竜寺を訪れ、贈呈品 500 余貫を恵果に奉じて、金胎両部の教えと諸尊瑜伽教法などを授けられたという。この時、空海がいつ、どのような教法を伝授されたかについては、『請来目録』に、より詳しい記載が見られる。

六月上旬(805、延暦 24 年)、入學法灌頂壇、是日臨大悲胎藏大曼荼羅、依法拋花、偶然着中台毘盧遮那如来身上、阿闍梨讚曰、不可思議不可思議、再三讚歎、即沐五部灌頂受三密加持、從此以後、受胎藏之梵字儀軌、學諸尊之瑜伽觀智、七月上旬、更臨金剛界大曼荼羅、重受五部灌頂、亦拋花得毘盧遮那、和尚驚歎如前、八月上旬、又受傳法阿闍梨位之灌頂、是日設五百僧齊普供四衆、青龍大興善寺等供奉大德等並臨齋筵、悉皆隨喜、金剛頂瑜伽五部眞言密契相續而受、梵字梵讚間以學之、和尚告曰、眞言秘藏經疏隱密、不假圖劃、不能相傳、則供奉丹青李眞等十餘人、圖繪胎藏金剛界等大曼陀羅等一十舖、兼集廿餘經生、書寫金剛界等最相乘密藏經、又喚供奉鑄博士趙吳新、造道具一十五事、圖像寫經漸有次第⁹⁰ <請目>

と述べられている。これによると、空海は 805 年 6 月から 8 月にかけて、恵果から集中的に両部大法及び密契、梵字梵讚などを受法した。これは、6 月上旬に学法灌頂壇に入り、投花したところ、中台八葉ちゅうたいはちようの中の毘盧遮那如来の上に落ち、恵果から讃嘆され、次いで五部灌頂と三密加持を受けた。七月上旬には金剛界大

⁹⁰ 大正藏 55・1065a~b

曼荼羅にのみ、重ねて五部灌頂を受け、再び投花して、またも毘盧遮那如来を得たという。八月上旬には伝法灌頂を受けたが、この日は 500 人の僧が集まり、あまねく出家者・在俗信者・善男子・善女人に供養した。そこで恵果は供奉丹青・李眞りしんらの十余人を呼んで、胎藏界や金剛界などの大曼荼羅など十舖の図を画いた。なおまた、20 人余の写經生を集めて、『金剛頂經』などの最上乘密藏いものの經を書写し、また供奉鑄博士趙吳を呼んで、新たに道具 50 点を造ったという。

空海がいくら外国からの留学僧であるとしても、恵果が空海に対して法の伝授を急いでいるのには幾つかの理由があると思われる。それはまず、57 歳の時(802)、恵果は重病にかかり、彼自身の臨終が、近いうちに来るであろうという直感を、恵果自ら持っていたであろう点、このことより 802 年、衣鉢を義明ら七人に付嘱したことは『供奉』に示されているのである。二つ目には空海に語学的才能及び仏教経論・梵字原典の理解力が優れていたこと、これは『請来目録』から調べてみたところであるが、『請来目録』に漢訳経典や梵語原典を少しも間違いなく、瓶から瓶に水を瀉そそぐように秘法を受けたと記されていることから、空海には如何にも凡夫には持ち難い才能かつ素養を持っていたであろうと思われる、また三つ目には、恵果の師である不空三蔵の入寂年が空海の誕生年と一致している点であるが、これは古代インドの輪廻思想やチベットのダライラマの選出方法から見ても、こういった発想は仏教人としては充分有り得ると思われるのであり、しかも師資相承の隠密な伝授を付法の特徴とする密教からすれば、師事していた師が生まれ変わって、過去世の弟子に付いて受法するという発想は、当時としては通用していた理論である可能性が高いと思われる。恵果自身はもしかして空海を自分の師であった不空の化身と理解していたのではなからうかということである。

入寂に向かっていた恵果としては、義明以外に金胎両部の伝授が可能な弟子を望んでいたであろう。はるばる日本から來唐した空海が投華得仏して毘盧遮那如来尊を得た時にも、恵果は「不思議なことだ」と感服したというので、この面も見逃してはならない点であると思う。

以上、恵果の授法について調べてみたが、資料の都合上、恵果と空海の關係に重点を置いたために、他の弟子との關係は少ししか触れていない。ジャワの弁弘・新羅の恵日及び悟真・日本の空海という四人の留学僧に焦点を合わせたわけであるが、その他、中国本土出身の多くの僧侶が恵果について受法したことは前記し

たものと同様である。

4) 著作

一人の歴史的人物を研究する時、その人の思想を知るためには、著作が中心テキストとされなければならないということは常識であるが、実際に恵果の著述として明確なものがないという事情から、この恵果和尚の思想的な研究の難しさがあるといえる。しかし序論において述べたように、著作はないとはいえ、幾つかの史料があるということから、歴史的に恵果の生涯を照明することはできるといえる。この考察で中心史料とする『供奉』以下の幾つかの史料は恵果のみでなく、恵果と空海との関わりを探り、中国唐代密教の事情を知るに有益な史料であるには間違いない。

恵果の著作として確定しているものには幾つかがあるが、伝統的に『十八契印』一卷、『大日如来剣印』一卷、『阿闍梨大曼荼羅灌頂儀軌』一卷、『金剛界金剛密号』一卷、『灌頂記秘密決疑』一卷などがそれである。⁹¹

恵果の著述は大体のものが修行・事相に関係しているため、密教全般に関わる、恵果の思想・教学的な研究には不足しているところがあるといわなければならない。これら恵果著作の中で、もっとも重要なものとされるのは『十八契印』である。これは真言行者の修行の基礎をなす指針書ともいえるものであるが、しかしこれが恵果の著作であるかはまだ決着がついていない問題点である。またこれには『十八道儀軌』という別のタイトルがあり、著作者においても恵果説と空海説があるとされるのである。

金岡秀友氏は恵果著作として確定できるものは少ないが、金胎両部の現図曼荼羅だけは恵果がなしたに違いない作品であるとしている。空海が請来した大同元年(806)上表の『御請来目録』に、

大毘盧遮那大悲胎藏生曼荼羅 一鋪 七幅一丈六尺
金剛界九会曼荼羅 一鋪 七幅一丈六尺

⁹¹ 「恵果の思想・空海の思想」(金岡秀友、『講座密教』3、春秋社、1976)

となっており、両部の図が同一の製作形態をしている点から、中国において両部一対になっていたことは明確であり、それを成し遂げた人物は恵果であろうと述べているのである⁹²。

恵果は善無畏の高弟である玄超から胎藏界法を伝授され、また不空から金剛界法を授けられたことから、両部曼荼羅を統一した規格で造れる人物としては恵果のみがあげられ、現図胎藏曼荼羅は恵果の製作であるという推定は無理ではないと述べた後、しかしながら『金剛界曼荼羅』に対しては必ずしも恵果の作とは言い切れずとしている。その理由として、『金剛界九会曼荼羅』はほぼ教説そのまま、創案の余地もなく、三昧耶会以下の八会は『金剛頂経』の未訳を基本としているのであるから、おそらくそれは金剛智あるいは不空三藏以来、相承してきたものをそのまま季真^{りしん}などをして、書き写すようにして空海に伝えたものであるとしか考えられないと述べている。

5. 恵果の密教付法上の位置

1) 密教付法全体における位置

密教の教主は大日如来であるため、付法相承は大日如来から始まる。しかし大日如来は自内証すなわち自らの覚りの境地を、密教の本質が知り得る内眷属、金剛薩埵にのみ開示したことから、それを金剛薩埵が結集して南天竺の鉄塔の中に保存し、龍猛菩薩に伝えたとされるのである。これが密教付法相承の始まりといえる。日本の真言密教には「付法の八祖」、「伝持の八祖」という二つの流れを立てる伝統がある。それをまとめてみると、次のごとくである。

付法の八祖 … 大日如来—金剛薩埵—龍猛(竜樹)—龍智—金剛智—不空—恵果—空海
伝持の八祖 … 竜樹—龍智—金剛智—善無畏—不空—一行—恵果—空海⁹³

⁹² 同上

⁹³ 『八宗綱要』下、平川彰著、大蔵出版

上の図式からわかるように、付法の八祖には『大日経』の翻訳者である善無畏(637~735)と一行(673~727)が外されて示される。善無畏と一行は『大日経』を中心とする胎蔵界密教を代表する人物であって、667年インドに入った沙門無行が入手した『大日経』の梵本を、中インドの善無畏が一行の協力によって訳出し、7巻となしたのが漢訳の『大日経』である。それ以前の密教經典には釈尊の説法とされており、形式や内容面で大日経以後の密教は本格的な密教であることが認められ、正純密教と呼ばれることとなった。大日経の成立に関しては、幾つかの説があるが、650年よりやや以前であろうとするのが通説となっている。

『金剛頂経』は南インド出身の金剛智(669-741)が10歳の時にナーランダー寺に出家し、その後、各地で修行を重ねて、31歳の時、南インドで龍智に会い、7年間密教を修法した結果、伝授されたというものである。金剛智の弟子は不空(705-774)であるが、二人は南海を渡って洛陽に着いた。金剛智が訳出した『金剛頂瑜伽中略出念誦経』4巻は『金剛頂経』十八会の中、初会のみを翻訳したものであったが、その後不空により『金剛頂一切如来真实撰大乘現証大教王経』3巻として再び翻訳された。これがいわゆる『金剛頂経』と呼ばれるものである。

正純密教といわれる、体系化された密教はこれらの両部大教を初めとして芽生えたものであり、インドにおける中期密教は、この二つの經典を中心にして各地に伝播された。恵果(746~805)は不空の直弟子であって、密教の付法・伝持の八祖の中には、どちらでも第七祖に当たる。恵果は775(大暦10)年、唐長安の青竜寺に東塔院を賜り、灌頂道場を運営したが、以後多くの弟子が集まり、留学僧であるジャワからの弁弘、新羅からの恵日・悟真、日本からの空海などが彼について師事した。特に空海の場合、遣唐使と同乗して入唐していたことから、密教は当時、日本において新たな宗教として、朝廷から奨励されていたことが分かるのである。

一つの新たな文化・思想が異国に輸入されるとすれば、もとのものを完全に異質の言語でアピールしなければならないという障害があるはずであるが、インド密教の中国伝播におけるそれらの障害は金剛智・善無畏・不空などの現地の僧と、一行・恵果などの受け入れ側の僧との協力によって打破され、次々と民衆の中に広がっていたのである。この中に、今回の研究テーマである、恵果

が持つ密教付法の全体的な意味を幾つかに分けて考えてみると、まず、恵果は著作が不明確な点から、彼の思想を厳密に規定することはできないが、諸資料に記述されることからみると、修行と伝授にもっとも尽力していたことが分かり、不空のような翻訳家ではないとはいえ、密教の伝授に全力をつくし、多くの弟子を教育したことは高く評価されるべきである。

二つ目に、国境を超えて伝教を怠らなかつたことであるが、弁弘、恵日、悟真、空海が彼について師事・受法し、国にもどつて、密教伝播に先駆的な影響を与えたであろうことは疑いの余地がないのである。

三つ目には、祖師の中で、恵果は両部大法を伝授された最初の人物であるという点であるが、恵果によって、統一した形態の密教の付法が可能となったことはもっとも注目を引くものである。

四つ目には、曼荼羅世界観の確立に一助した点であるが、前章において研究したように、現図曼荼羅は彼の作として認められている。

2) 日本密教における位置 — 空海との関わり

日本密教の代表ともいえる真言宗の開創者空海は805年恵果に会い、彼から胎蔵界と金剛界の両部大法を伝授されたといわれる。ここに胎蔵界の伝授については新羅の玄超から授けられたとの記事が諸伝に見られており、六ヶ月弱という短期間において充実した受法を行われたと思われるが、帰国以来の空海の実験展開においては、彼が自ら創案した独自のものばかりではなく、師である恵果からの影響が大きく溶け込んでいることは、いうまでもないであろう。

師から師へと相承されるという特徴を持つ密教においては、もともと大日如来の自内証が本覚の対象となっているために、結局、諸師の秘密の伝授というのは、その師一人一人の覚りの伝授ということと軌を一にする。そのことより、恵果の思想を研究することは空海の実験を研究するということと本質的には違いないのである。しかし歴史的なアクセスから恵果を研究するならば、やはりこういった本質的・思想的側面からではなく、たとえば恵果にはあるが空海にはないとか、反対に恵果にはないが空海にはあるなどといった、差別に基づく考察がもっと必要であると思われる。その作業が行われるためには、何よりま

ず、恵果の生涯が明確にならないと、理解が不十分であろうと思われる。しかし空海についてはその研究成果が多く出されている反面、恵果に対してはあまりにも触れられていないのが現状ともいえるであろう。最近になってから西安に恵果・空海記念堂が建立され(1984)、考証学的照明が活発となり、青竜寺の位置が結論づけられるなど、⁹⁴恵果の重要性は認められつつある。これには恵果の著作があまりにも少ないことと、その反面、空海の著作は豊富であることから、空海の著作を通じて恵果の思想を逆に探ろうという発想が主流であることが大きな原因の一つであろう。

恵果と空海との関わりの意味において、もっともその比重が大きいと思われるのは、金胎両部の両部不二思想であると考えられる。両部不二については、すなわち、般若・中観の胎蔵界の法流と瑜伽行・唯識的金剛界の法流との止揚・統一であって⁹⁵、空海が一貫して目指していた、般若・法華・空観・法相などの諸仏教の密教的融合であるといえる。言い換えれば、松長有慶氏が述べているように、主体的原理を現わす智と客体的原理を現す理を表現し、理と智との一体した状態を、現象界に存在する一切の有情・無情の本来の姿であると理解する⁹⁶ことが両部不二の精神といえるであろう。

6. 結論

密教は大乗仏教の変形された宗教でありながらも、大乗仏教の代表的思想である唯識・中観思想を継承しつつ、本質を失わない範疇で発達してきた。仏教は小乗仏教であれ、大乗仏教であれ、あるいは密教であれ、いずれも印度から入ってきたものであるが、日本や朝鮮半島には必ず中国を経由して輸入されているという特徴があり、その時に入ってきた仏教そのものがオリジナルな仏教であるか、もしくは一度、中国化された仏教であるかについては議論が起こり

⁹⁴ 『唐青竜寺遺址発掘簡報』(『考古』所収、馬得志、中国、1974)

⁹⁵ 『恵果の思想・空海の思想』(金岡秀友、『講座密教』3、春秋社、1976)

⁹⁶ 『恵果和尚より空海への相承』(松長有慶、『空海入唐』、文功社、1984)

かねない。これは一時近世の日本仏教界に興った大乘非仏説と同じニュアンスがあり、現代の仏教は釈尊が実際に説いた教えなのか否かといったような問題と、その傾向において類似する。一般に仏教とは歴史上の実在人物であった釈尊が説かれた本物の教えを指すものではなく、釈尊の時代を含めて、釈尊寂後、絶えなく維持されてきた仏教圏国家における、仏教的文化すべてを総称する意味に変わり、かなり大乘的な傾向を持つようになった。これには密教も同じであって、中国に輸入された密教も例外ではなく、当然中国的変容があったはずである。またその変化した中国密教が日本に入ってきた時は、さらに日本の変容をもたらすものと考えられる。善無畏の胎蔵界法、そして金剛智・不空の金剛界法が中国に伝播され、恵果と巡りあえたからこそ両部不二の思想的展開を迎えられたわけであり、恵果と空海との邂逅があったからこそ両部不二思想がより深化し、独自の空海思想が作り出され、日本の諸文化の中の一つとして位置づけられたのではなかろうか。

これまで、中国唐代に活躍した恵果和尚について調べてみたが、いかにもその思想を研究するには資料が少なく、また付法関係や門人との関わりにおいても、不足の感がする。資料間に相違がみられるところが何箇所もあり、それは項目別に指摘し、記述したものである。恵果和尚については村上長義氏『恵果和尚に就て』と勝又俊教氏『恵果和尚伝の研究』の二つの論文しかないことに気づくものであり、日本密教を理解するためにも貴重な端緒が掴めえる可能性があると考え、これをテーマとして決めたわけであるが、満足できない拙稿になったように思われる。